

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
車両通行危険箇所の改善について	〒618-0022 大阪府三島郡島本町桜井5丁目16（川を超えるために坂を上がって新西国街道へ抜ける道）について、車のすれ違いができない道路幅ですが、交通量が増えて詰まることが多く、そのうち事故が発生しそうです。特に夕方の交通量が多い時は3方向から車が対面して10台以上が立ち往生している時もあります。 片側通行信号機を設置するか、一方通行とするか、対策のご検討をお願いします。高槻市との境界で難しいとは思いますが、事故が起きる前に早期に対策頂ければ幸いです。	当該箇所の車両の離合が困難な箇所における対策につきましては、狭隘な道路に隣接する水路を活用し、待避所の設置を検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課
マイナンバー手続きの暗証番号入力環境改善のお願い	本日、島本町役場でマイナンバーカードの更新手続きに行きました。窓口Cで暗証番号を入力を求められた際のことですが、デスクトップモニターからの入力を指示されました。モニターには覗き見防止フィルターはなく、モニターを囲うなどの覗かれにくい処置もされていなくて、後ろの壁には長椅子も設置されて誰でも容易に覗ける環境で、しかも一人が座られていて丸見えの状態でした。 セキュリティ上問題があるので入力出来ないことを伝えると、以前から同様の苦情があるとの回答がありました。 以前から指摘を受けているのに改善もされておらず、島本町、および職員のセキュリティに対する意識の低さに驚きを覚えました。島本町住民の方々の個人情報の扱いをどう認識されているのでしょうか。 窓口の上長の方に窓口にまで来ていただいて、セキュリティ改善のお願いをしました。 新庁舎ではモニターの左右に縦を置くことのことですが、覗き見防止フィルターとモニターを囲う等の処置を直ちに行うよう要望します。 島本住民として、後日、改めて新庁舎の環境（対策）を確認に行こうと思いますが、町長を含むセキュリティ教育の状況や島本町役場の情報セキュリティに対する現時点での島本町長のご見解をいただきたいと思います。早急に住民の個人情報管理を高めていただくようお願いします。	この度は貴重なご意見をありがとうございます。 マイナンバーカードに係る手続きに用いるモニターにつきましては、ご指摘も踏まえ検討の結果、モニターの設置角度を工夫するとともに、覗き見防止フィルター及び卓上パーテーションを取り付けました。 これにより、よほど意識的に画面を覗き込まない限り、本人以外の方がモニターの画面を覗き見ることは困難と考えております。 今回、このような対策をいたしました。今後も運用上、問題がないかチェックを行い、改善を重ねながらセキュリティの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	住民課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
万博チケット無料配布について	今回阪急阪神様からの寄贈ということでチケットが無料配布されるということは非常に喜ばしいことですが、テストランに際して高齢の友人が手続きが難しくて申し込みがたいへんだった。子どもに手伝ってもらって申し込みができた。という話を聞きました。無料配布をしても予約等ができずに無駄になってもいけないので島本町の方でサポート窓口を設けて頂くかどこでサポートが受けられますという案内等合わせていただければ嬉しいです。	5月上旬に実施した大阪・関西万博入場チケットのプレゼントにつきましては、対象者を「当選した場合にご自身で大阪・関西万博公式チケットサイトでチケットIDの登録ができる方」と定めて募集を行ったところであり、町でサポート窓口等を設置する予定はございませんが、当選者に対しては、当選メールの送信時に大阪・関西万博総合コンタクトセンター(電話での窓口)や、関連する博覧会協会のホームページ（万博IDの登録サイト、万博IDに関するよくあるお問い合わせ、万博ID登録マニュアルなどの情報）をご案内する予定です。	政策企画課
ボランティアによる万博引率について	大阪・関西万博の小中学生への招待で学校は小学生に対して入場券の配布（郊外学習で無く）を選ばれたと聞きました。 学校は諸事情での決定されたと理解しています。 しかし、保護者などの理由で子供達は万博には行きたいと思っても行けない事も有りそうで、有る団体にボランティアによる引率で万博体験は出来ないかと相談しました。 団体でも事業計画においてクリアしなければならない事はありますが検討して見ますとの回答でしたが、最大の問題が引率ボランティアの入場料の様（7,500円）です。 この様な事業が開催出来た場合（一部の子供対象）に実施団体から補助をお願いすることは出来ますでしょうか。 私はボランティアでの参加を考え増します。 クラウドファンディングに付いて教えて頂きましたが難しい様でした。	本町におきまして、現状、大阪・関西万博会場への引率者を対象とした補助制度は有しておらず、そのような制度を実施できるような予算措置もございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	政策企画課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
百山調整池の有効利用について	百山調整池についてはこれまで水がたまらない工事を実施して頂き感謝しております。 さて、この調整池のフェンスの鍵を役場からお預かりし、不法投棄や飛来等でゴミが頻繁にたまり、いちいち役場に頼むのも申し訳ないと思い、その都度私がゴミの除去をしております。ただ、私も年齢的に高所から下に降りるのが心配になってきていますので、高い所から下に降りずに対応できるよう調整池にふたをする等の対応をお願いできないでしょうか。ふたをする例をホームページから見つけましたのでご参考にして頂ければと思います。折角ふたをするならば、その土地を駐車場や太陽光パネルを設置する等、有効活用も可能になるかと思えます。予算も必要になるため、今すぐとは考えておりません。予算措置が可能になるタイミングで対応して頂ければと思います。（他市町村へのふるさと納税はせず、これからも島本町の町民税をおさめていく所存ですので前向きにご検討下さい。）	ご指摘の施設を含め、本町が管理する調整池や沈砂池などの多くは、宅地開発に伴う雨水流出による災害抑制を目的に整備され、本町に移管されたものとなっており、原則として維持管理上の観点や、台風など、突発的な集中豪雨の際に異常があった場合、目視による早期確認が可能な構造で移管を受けております。中には、用地的な課題や、地形上の観点から目視確認ができない埋設構造で移管を受けた施設もございますが、それらの施設につきましては、リアルタイムで水位観測が可能なシステムの整備やポンプ施設の整備をおこなった上で移管を受け、運用しております。当該調整池につきましても、蓋の設置や埋設形式の調整池に改築する場合は、現況施設の再構築の他にも、他の埋設構造の施設と同程度の機械設備が必要となり、安全面、費用面の観点からも蓋の設置は困難であると考えております。 また、不法投棄につきましては、防止に向けた啓発をおこなうとともに、本町職員による定期的な見回りを実施し、適宜、ゴミの回収をおこなってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課
不妊治療助成金について	はじめまして。今月島本町に引っ越す予定の30代女性です。現在他県に住んでまして、不妊治療をしているのですが子供はまだできません。島本町に引っ越してから不妊治療は可能な限り続けたいと思っているのですが、島本町には不妊治療の助成金制度はありませんでしょうか。また、今後検討して下さる可能性はありますでしょうか。お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。	不妊治療の助成制度につきましては、これまでも町独自の助成制度はなく、大阪府の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」をご案内しておりましたが、令和4年4月の不妊治療の保険適用化に伴い大阪府の制度が廃止されております。 不妊治療に係る助成につきましては、自治体によって助成状況が異なる現状にあり、また、不妊治療の保険適用化後も、治療にかかる費用がお子さんを望む方にとって大きな経済的負担となっていることは承知しています。 本町といたしましては、大阪府に対し治療を受ける方にとって負担増とならない制度として再構築することを要望しているところでございます。また、助成制度の創設には、町独自の財源を確保する必要があるため、慎重に検討し判断するべきものと認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	すこやか推進課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
手話教室について	手話教室の再会募集が有りましたが、定員15名割れでしょうか。 小中学生で8回の教室参加はキツク無いでしょうか。 先年は集まったのでしょうか。 先ず学校単位で「手話とは」をされ興味を誘ってからの教室の方が良いのでは無いかと思います。	手話教室の定員内で開催の予定です。 昨年は12名の参加申込みでした。 その他のご意見については、参考にさせていただきます。	生涯学習課
青少年教育事業講師育成について	五里五里の丘紙飛行機クラブ（城陽市）が主催するイベントです。 紙飛行機の常識を覆すほど、びっくりするほどよく飛ぶ紙飛行機を飛ばしてみよう！ ただ折るだけでは飛ばない紙飛行機も工夫を凝らすことで良く飛ぶ紙飛行機に変身します。 その工夫を凝らすところに大きな魅力を感じてGGMACHでは毎日のように活動を行なっています。 定期的に行われる滞空記録会では197秒の滞空記録も飛び出しています。 自然とのふれあいや仲間との交流、身体を動かすことで健康維持、紙飛行機を飛ばす楽しさを日々の充実にと色々な目的を持って皆が活動しています。 がテレビ放送がありました。 島本町での活動ボランティアの育成（他指導員も）をお考え頂けませんでしょうか。	イベント内容のご共有ありがとうございます。ご共有いただいた内容について参考とさせていただきます。	生涯学習課
避難行動要支援者登録制度について	5/10の自治会連絡協議会で避難行動要支援者登録制度についてお知らせがあったが、役場WEBサイト上では掲載資料が、特に見当たらなかった。（過去、掲載していた履歴は残っている） 特に問題ないければ再掲載、あるいは登録依頼の情報ページ等の公開をお願いします。	ご指摘の件について掲載を行っている福祉推進課に確認したところ、ホームページの更新作業により、一時掲載を中断していたとのこと。現在は、「避難行動要支援者登録制度」のページを再掲載していますので、ご確認をお願いいたします。	危機管理室
旧庁舎跡地について	旧庁舎の跡地にガーデンとカフェなど設けて憩いの場にしてほしい	旧庁舎につきましては、地階及び1回の1部を残して減築改修し、現在の1階部分を広場として整備を行います。広場については、カフェを併設する予定はございませんが、イベントや災害時の対策活動のほか、日常的に開放し住民の皆様の憩いの場としてのご利用を想定しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	総務・債権管理課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
「核兵器廃絶平和都市宣言の町」の看板について	日ごろは町民のためのお仕事、ありがとうございます。 新庁舎になり、しばらくは慣れない環境で大変と思いますが、滞りなく進めていただきますようによろしくお願いします。 ところで、旧庁舎にありました「核兵器廃絶平和宣言の町」の看板はどこに設置される予定でしょうか？ 他の自治体では庁舎の玄関に、しっかりとした立て看板（ポール？）などを建てておられるところがあります。 すでに計画されておられるならその内容をお知らせください。 まだなら、他自治体の看板も参考にさせていただいてなるべく目立つように設置をお願いします。 今後の予定をお知らせください。	新庁舎における「核兵器廃絶平和都市宣言の町」の掲示につきましては、令和7年7月頃に横断幕を設置予定です。 また、現在旧庁舎に設置しております看板につきましては、令和7年7月頃までは残置し、以降解体予定となっております。	人権文化センター
万博チケットに関する役場からのメールの受信について	島本町ホームページ「【大阪・関西万博】前期券をプレゼント」(ページID：030147)に 当選者へのメール送付は5月末ごろを予定しております。 また、当選メールの送信が完了した際には本ページにもその旨掲載いたしますので、お電話でのお問い合わせはお控えくださいますよう、お願いいたします。 と記載されています。 申請時に、自動返信メールを家族内でも受信したアドレスと出来なかったアドレスがあったため、申請時の控えにアドレス等の間違いがないことを確認し、総合政策部政策企画課に電話で問い合わせました。 担当の●●氏から「全てのメールを受信出来るように設定してください」との指示がありました。「迷惑メールを防ぐなど特殊詐欺防止の観点からも、ドメインもしくはアドレスをホームページに明示してほしい。その場合は個別の回答は不要である。」と要望し、「万博IDマニュアルにも手続きに受信が必要なメールアドレスの明記がある。」と申し添えました。●●氏からは「検討します」とのことでした。 更新されたホームページには上記の案内しかなく、今後当選メールを受信しなかった場合に落選なのかどうか分かりません。 当落が確実に申請者に伝わるよう、受けとることの出来るよう、ご対応をお願いします。 メールの受信に間に合うようにご回答をお願いします。	当選通知を送付するメールアドレスが確定しましたので、「shimamotocho.jp」のドメインから当選メールを送信する旨、町ホームページへ掲載いたしましたのでお知らせいたします。	政策企画課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
議会議事録の開示について	昨年9月開催の議会委員会の議事録が8ヶ月経っても未だ開示されていません。 近隣市町村では3ヶ月位で開示されています。 今回は議員選挙が有りその委員会に参加されていた方もおられ無くなっています。 議員の活動でも有ります議会活動の報告でも有ります議事録の開示は必要かつ義務であると思います。 早急の開示をお願いします。	町議会の審議内容は多岐にわたり、会議録のページ数も膨大となること、また、限られた職員数で各種の業務を進めなければならないこと、さらに、今年度は、改選に伴う事務や庁舎移転に伴う事務といった例年にはない事務も加わっており、発行までに非常に日数がかかっていますが、できるだけ早く発行できるよう事務を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。	議会総務課
緑地公園の夜間騒音について	2025年5月23日に夜中24時過ぎ、数人の若者がバイク数台と車数台を山崎保育園の横に停め、公園内で騒ぎ、爆竹を何度も発射させていました。 本日5月24日24時頃、また数人の若者がバイクを何度もうるさく吹かして、バイク数台(ビックスター2or3台)と車数台(3台程)を山崎保育園の横に停め、公園内で騒いでいました。 夜間に山崎保育園の横に車やバイクが入ったり停められないように、チェーン等を付ける対策をしていただきたいです。 車数台とバイク数台が夜中に停めれることに問題があるかと感じます。 (お盆や正月休みには夜中の無断駐車も数台あります) 最近、緑地公園内が夜中の若者の溜まり場になっているようで、うるさくて非常に困っています。	歩道に接する箇所に車の進入防止のチェーン柵等を設置することは、効果的であるものと認識いたしますが、設置に係る費用などの課題などがあり、当面は、高槻警察署に見回りの強化を依頼するとともに、本町におきまして、当該箇所に啓発表示の設置を行い、経過観察してまいります。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら対応してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
道路拡張に関する要望	私は1年ほど前に島本町へ引っ越して来ました。 島本駅西側から、新名神や高槻駅へとつながる新西国街道、桜井五丁目あたりにおいて道路幅が極めて狭い区間があり、日常的に対向車とのすれ違いが困難な状態が続いています。（具体的な場所は別途画像をお送りします） 車両同士のすれ違い時に、どちらかの車が後退する必要があり、しばしば複数車両が詰まって待ち状態になったり、三叉路で曲がりたい方向とは逆側にしか曲がれない状態になったりと、通行に支障が出ています。 歩行者にとっても安全とは言えず、事故の懸念もあると感じています。 つきましては、当該区間の道路拡幅のご検討、あるいはそれが困難な場合には、代替となる新たな道路の整備をご検討いただけますよう、お願い申し上げます。町民の生活の利便性向上、安全確保のためにも、是非ご対応を賜りたく、切に要望いたします。	当該箇所の車両の離合が困難な箇所における対策につきましては、狭隘な道路に隣接する水路を活用し、待避所の設置を検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課
講演録を作成していただきたい	昨日、5月24日（土）の午後、井上和夫さんの講演を歴史文化資料館で聞きました。「むかしの島本、今の島本」といった題目でした。講演の最初か最後かは忘れましたが、司会の方が、当資料館には歴史文化資料が多く保存され、順次公開している。現在も後ろの展示会場で見られる、とおっしゃっていました。講演後わたしもその展示を見ました。展示物は過去の価値ある資料を順次目的毎に展示され、わたしも面白そうであれば訪れるようにしています。そこでお願いですが、講演のようにその場に出席しなければ聞けない講座・講演を録音記録して保存することを検討していただけないでしょうか。そして住民からの要望に応じて公開する方式がとれないでしょうか。これには財政的負担のみならず、人的負担もかかりますが、展示できるような資料同様の価値があると思います。目録の作成もちろん必要ですが、図書館の図書と同様に考えればご理解いただけたと思います。生きた人間が語る話は、いろいろな価値を見出せると思います。是非、ご検討くださいますようお願いいたします。	資料館で実施している講演会は、企画展に関連する講演を行い、展示資料やその内容等への理解をより深めて頂くことを目的に実施しているものです。 ご要望いただいている講座・講演の録音記録については、講師の理解を得る必要があります。内容によっては困難なこともあり得ると思いますが、今後、他の市町村での事例などを調査、研究し、検討してまいります。	生涯学習課

令和 7 年 5 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
子ども110番の家の啓発について	朝、自費作成での「おはよう旗」にて小学生の見守り及び挨拶運動をしています。 この旗に1年生が興味を示しています。 そこで表は「おはよう」の文字で裏が無地ですのでそこに「子ども110番の家」のシールキャラクターを貼り付けて「子ども110番の家」ね紹介が出来るのではないかと思います、いただきたくの願いです。 別途他シールでも結構です。 旗の大きさは40cm x 40cmですので有れば大きめ物が嬉しいです。	「こども110番の家」運動につきましては、地域の一般家庭や事業所が本運動に協力する届出をしていただくことで、旗やステッカー等を交付することとなり、交付数につきましても本町と大阪府で管理しております。 申出人様からご提案いただいた自作の旗への貼付による啓発活動につきましては、現状想定されておらず、交付はいたしかねます。 なお、本町の「こども110番の家」運動への協力をご希望でしたら、教育推進課にてお申し込みください。 また、啓発活動につきましては、町のホームページ及び広報への掲載、新入学児童保護者対象の入学説明会にて、本運動についての周知を図っております。	教育推進課